

予 納 郵 便 切 手 額 一 覧 表

千葉地方裁判所民事訟廷事件係

事件種別 予納額	訴訟(民事・手形・行政・反訴)・再審・人身保護		労働審判 労働仮処分		借地非訟		控 訴				抗 告				上告提起 上告受理申立て		特別抗告提起	
							(簡易裁判所の判決 に対して)		(地方裁判所の判決 に対して)		一 般		借 地 非 訟					
総 額	6,000円		3,520円		5,110円		6,000円		6,000円		3,000円		5,500円		6,000円		3,000円	
内 訳	500円	8枚	500円	4枚	500円	8枚	500円	8枚	500円	8枚	500円	4枚	500円	8枚	500円	4枚	500円	2枚
	110円	10枚	110円	12枚	110円	6枚	110円	10枚	110円	10枚	110円	2枚	110円	6枚	350円	6枚	350円	2枚
	100円	5枚	50円	3枚	50円	6枚	100円	5枚	100円	5枚	100円	4枚	100円	5枚	110円	8枚	110円	5枚
	50円	5枚	20円	2枚	20円	5枚	50円	5枚	50円	5枚	20円	9枚	20円	7枚	100円	7枚	100円	4枚
	20円	5枚	10円	1枚	10円	5枚	20円	5枚	20円	5枚	10円	20枚	10円	20枚	20円	10枚	20円	10枚
	10円	5枚					10円	5枚	10円	5枚					10円	12枚	10円	15枚
備 考	当事者1名増すごとに1,220円2組(合計2,440円)追加 [内訳] 500円 4枚 110円 4枚				当事者1名増すごとに,500円×2枚(1,000円)追加		当事者1名増すごとに3,000円(1,500円2組)追加 [内訳] 500円 2枚 110円 2枚 100円 2枚 10円 8枚 ◎附帯控訴について 相手方1名の場合 3,000円(1,500円2組) [内訳](2組分) [内訳](1組分) 500円 4枚 500円 2枚 110円 4枚 110円 2枚 100円 4枚 100円 2枚 20円 6枚 20円 3枚 10円 4枚 10円 2枚 1名増すごとに1,500円追加				当事者1名増すごとに上記の「一般」の組合せ(3,000円)を1組追加 ◎再抗告について 上記のほかに当事者1名につき1,500円追加				当事者1名増すごとに計3,000円追加 [内訳] 500円 2枚 350円 2枚 110円 8枚 100円 3枚 10円 12枚		当事者1名増すごとに上記の額の組合せを1組追加	

※原告・控訴人などが複数の場合でも、共通の代理人弁護士がいる場合は、その複数の原告や控訴人などは1名として計算する。
 ※現金納付の場合の予納額は郵便切手の総額と同額とする。ただし、訴え提起時の現金納付については当事者が1人増すごとに2000円ずつ加算する。